

令和 2 年度

社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会

事業報告書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会

— 目次 —

◆目次	・P1～2
◆事業の実施概要	・P3～4
◆事業の実施状況	
1 中・長期計画の策定	・P5
2 地域の課題に向けた取り組み	・P5～8
2-1 いきいきサロンの実施	
3 相談・支援事業の強化促進	・P8～9
3-1 心配ごと相談所	
3-2 生活困窮者自立相談支援事業	
4 低所得者の自立支援	・P9～10
4-1 生活福祉資金貸付事業	
4-2 たすけあい資金貸付事業	
5 在宅福祉の充実を図るための事業	・P10～11
5-1 食事サービス事業	
5-2 高齢者スポーツ大会・講習会等の実施	
5-3 障がい者レクリエーション大会の実施	
5-4 福祉安心電話事業	
5-5 地域福祉講座等の開催	
5-6 低所得者・高齢者世帯への介護用品の貸出事業	
5-7 六ヶ所村社会福祉活動助成事業の実施	
5-8 ふれあい訪問事業の実施	
5-9 災害見舞金の支給	
5-10 歳末支援事業	
6 地域に根ざす社会福祉啓発事業	・P12
6-1 第34回六ヶ所村社会福祉大会	
6-2 第37回福祉チャリティーショー	
6-3 社協だよりの発行とホームページの開設	
7 福祉団体の事務・事業への支援	・P12～13
7-1 六ヶ所村老人クラブ連合会	
7-2 六ヶ所村手をつなぐ親の会	
7-3 六ヶ所村身体障害者福祉会	
7-4 ボランティアグループ鈴の会	
8 ボランティア活動の推進	・P14
8-1 村内小中学生ボランティアスクール	

8-2	小学校福祉教育への講師派遣	
8-3	ボランティアグループ鈴の会事務局	
8-4	ボランティア活動保険の加入促進	
9	指定管理施設の適切な管理運営	P14~15
9-1	六ヶ所村老人福祉センター	
9-2	六ヶ所村地域交流ホーム	
10	六ヶ所村シルバー人材センターの充実発展	P15
11	財政基盤の強化と会員組織の充実	P16~18
11-1	福祉基金の造成	
11-2	会員組織の充実	
11-3	組織体制の充実	
12	共同募金運動の積極的な展開	P18~19
12-1	赤い羽根共同募金	
12-2	歳末たすけあい募金	
13	生活支援体制整備事業	P19
14	六ヶ所村配食サービス事業	P19
15	ひとり親世帯への食料無料給付	P20

令和2年度事業の実施概要

1 地域福祉活動の推進

本会では、令和2年度から5年間の第2次六ヶ所村地域福祉活動計画を策定し、各種事業に取り組んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より様々な事業が自粛せざるを得ない状況となり、例年通りの事業活動を行うことが出来ず、開催を見送る事業も多くありました。

生きがいサロンは新たに2ヶ所を立ち上げ、現在村内7つの自治会で開催しています。地域の希薄化が課題とされる中で、地域住民同士が支えあえる集いの場において、一人ひとりが生きがいを持って生活できるように、これからも自治会等の意見を聞きながら通いの場の開設と継続に向けて努力を重ねて参ります。

2 相談支援体制の強化

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減収となった方、失業となった方等年齢性別を問わず多くの相談がありました。上北地域自立相談窓口（七戸町社協）、六ヶ所村民生委員・児童委員協議会などと連携のもと支援を行いました。

相談内容によって本会独自のたすけあい資金貸付制度や生活福祉資金での貸付を検討し、また金銭の貸付だけでは解決困難なケースはご本人の同意を得たのち、生活困窮者自立支援制度につなげるなどし、多機関と連携した支援を行いました。

3 在宅福祉の充実と福祉団体の支援

例年4月から11月まで実施しておりました楽寿食事会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より開催中止としました。高齢者支援が出来ていない状況であったため、見守りが必要な一人暮らし及び高齢者世帯に対し、郵送で食料を送付し受取り状況により安否確認をする事業を実施しました。また、12月から3月の配食は、民生委員の協力のもと自宅に閉じこもりがちな冬季間の見守りも兼ねて実施しました。

低所得者と高齢者世帯への介護用品の貸出事業については、地域での生活を支えられるよう貸出を行いました。

各福祉団体の活動については、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の中止等もあり活動の自粛が続いています。今後の活動については状況を鑑みながら支援を続けて参ります。

4 指定管理施設の適切な管理運営

六ヶ所村老人福祉センター及び六ヶ所村地域交流ホームの両施設の管理運営は、ご意見箱の設置とそれに対する回答掲示の場所を設け、利用者のニーズを的確に把握し地域に密着したサービスが提供できるように努めています。また、住民が有効に活用できる施設運営と健康づくり促進事業や高齢者無料入浴事業等も円滑に実施できるよう取り組んでいきます。

令和2年度事業の実施状況

1 中・長期計画の策定

六ヶ所村が平成30年度に策定した「市町村地域福祉計画」のもと、六ヶ所村地域福祉活動計画策定委員会にて策定された令和2年度から令和6年度まで5年間の第2次六ヶ所村地域福祉活動計画書に基づき、地域福祉の推進・各種事業に取り組んでいます。

2 地域課題に向けた取り組み

2-1 いきいきサロンの実施

(1) 泊地区いきいき・ふれあいサロン

・開催状況 町内会による運営

・開催回数 16回

・参加人数 245人

泊地区	開催月	開催日	参加人数
	10月	5日、12日、19日、26日	59人
	11月	9日、16日	31人
	12月	7日、14日、21日	41人
	1月	18日、25日	28人
	2月	1日、8日、15日	48人
	3月	8日、15日	38人
	合計	16回	245人

(2) 尾駸町内会いきいき・ふれあいサロン

・開催状況 町内会による運営

・開催回数 18回

・参加人数 172人

尾駸町内会	開催月	開催日	参加人数
	7月	6日、20日	25人
	8月	3日、17日	18人
	9月	7日、10日	17人
	10月	5日、19日	19人
	11月	2日、16日	18人

	12月	7日、21日	21人
	1月	12日、18日	17人
	2月	1日、15日	18人
	3月	1日、15日	19人
	合計	18回	172人

(3) 尾駸浜町内会いきいき・ふれあいサロン

- ・開催状況 町内会による運営
- ・開催回数 9回
- ・参加人数 41人

尾駸浜町内会	開催月	開催日	参加人数
	10月	12日、26日	13人
	11月	9日	5人
	12月	14日	6人
	1月	25日	5人
	2月	8日、22日	6人
	3月	8日、22日	6人
	合計	9回	41人

(4) 野附自治会いきいき・ふれあいサロン

- ・開催状況 自治会による運営
- ・開催回数 16回
- ・参加人数 83人

野附自治会	開催月	開催日	参加人数
	6月	17日	6人
	7月	15日	6人
	8月	5日	4人
	9月	2日、16日	13人
	10月	7日、21日	10人
	11月	4日、18日	14人
	12月	2日、16日	13人
	1月	20日	1人
	2月	3日、17日	7人

	3月	3日、17日	9人
	合計	16回	83人

(5) 平沼町内会いきいき・ふれあいサロン

・開催状況 町内会による運営

・開催回数 20回

・参加人数 216人

	開催月	開催日	参加人数
平沼町内会	10月	26日	8人
	11月	2日、9日、16日、23日、30日	42人
	12月	7日、14日、21日	33人
	1月	11日、18日、25日	32人
	2月	1日、8日、15日、22日	47人
	3月	1日、8日、15日、22日	54人
	合計	20回	216人

(6) 二又自治会いきいき・ふれあいサロン

・開催状況 自治会による運営 ★新規

・開催回数 13回

・参加人数 100人

	開催月	開催日	参加人数
二又自治会	9月	7日、21日	22人
	10月	5日、19日	13人
	11月	2日	7人
	12月	7日、21日	10人
	1月	18日	6人
	2月	1日、15日	18人
	3月	1日、8日、15日	24人
	合計	13回	100人

(7) 庄内自治会いきいき・ふれあいサロン

・開催状況 自治会による運営 ★新規

- ・開催回数 6回
- ・参加人数 43人

庄内自治会	開催月	開催日	参加人数
	10月	19日	6人
	11月	16日	6人
	12月	21日	7人
	1月	18日	6人
	2月	15日	8人
	3月	15日	10人
	合計	6回	43人

3 相談・支援事業の強化促進

3-1 心配ごと相談所

- ・開設 通年
- ・相談件数 62件

3-2 生活困窮者自立相談支援事業（上北地域自立相談窓口 六ヶ所村分）

（1）令和2年4月から令和3年3月までの件数

新規相談受付件数	継続支援が必要なケース数 ※1	支援調整会議終了ケース数 ※2	未確定プラン件数※3	就労目標件数	就労した件数	家計相談支援事業	支援終了件数	プラン作成率
8	2	2	0	0	0	0	0	100%

※1 「継続支援が必要なケース」とは、「新規相談」のうち自立支援相談窓口による就労支援や生活支援が継続的に必要なケースのことをいいます。

※2 「支援調整会議終了ケース」とは、「継続支援が必要なケース」のうち、関係機関との参画による支援調整会議が開催され、支援プランの承認を得て、プランに基づいた支援が行われているケースのことをいいます。

※3 「未確定プラン件数」とは、「継続支援が必要なケース」のうち、自立支援相談窓口でプラン（案）を作成し支援を開始しているが、支援調整会議において支援プランの承認を得ていないケースのことをいいます。

（2）支援調整会議出席 3回

(3) フードバンク提供 件数 15 件

※フードバンクとは青森県社会福祉協議会が実施しているシステムです。品質に問題はないが包装が破れたり賞味期限が迫ったりして廃棄対象となる食品や市民からの贈答品等を企業・個人から無償で譲り受け、福祉施設や食料支援を行う団体、生活に困窮する世帯等に必要な食品等が届くことを目的としています。対象者は、福祉的ニーズ等により食品等を必要としている団体及び個人で、青森県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会が認めた者です。

(4) 青森しあわせネットワーク 利用件数 5 件

※青森しあわせネットワークは青森県内の社会福祉法人が連携して行うシステムで、本会も令和元年度に入会しました。既存の制度やサービスでは対応できない課題に対応できるよう、総合相談・経済的援助・食料等の提供・就労体験・社会参加活動の提供等の活動により、生活課題の解決を図るものです。経済的援助として概ね5万円を限度とした経済援助を現物給付で行うことができます。

4 低所得者の自立支援

4-1 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

(1) 申請、決定件数 申請 9 件 決定 6 件

(2) 貸付状況 件数 9 件

(3) 償還促進運動実施

※コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、面談は実施せず。

(4) 年間償還状況…（単位円）

令和3年3月31日現在

資金種類	年間償還元金	元金残高	延滞利子残額	未償還金残高
福祉資金	4, 580	78, 120	0	79, 932
教育支援資金	0	54, 940	347, 201	402, 141
教育支援資金	0	5, 810	299, 283	305, 093
教育支援資金	0	803, 120	0	803, 120
緊急小口資金	0	200, 000		200, 000
緊急小口資金	0	100, 000		100, 000
緊急小口資金	0	200, 000		200, 000
緊急小口資金	0	50, 000		50, 000
緊急小口資金	0	200, 000		200, 000
9件合計	4, 580	1, 691, 990	646, 484	2, 340, 286

4-2 たすけあい資金貸付事業

(1) 申請、決定件数 申請 0 件 決定 0 件

(2) 貸付状況 件数 5 件

(3) 年間償還状況（単位円）

令和3年3月31日現在

貸付金額	償還金額	貸付合計金額（滞納含む）
0	50,000	160,000

5 在宅福祉の充実を図るための事業

コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業が開催中止となりましたが、コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み、三密を避け感染予防対策を行い開催した事業もあります。住み慣れた地域で安心して暮らすために、在宅福祉事業を実施しました。

5-1 食事サービス事業（楽寿食事会）

例年開催していた楽寿食事会は、コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止としました。12月から3月までの冬期間は例年通り民生委員と協力し見守りを兼ねた配食を行いました。

(1) 楽寿食事会配食数（配布実績）1554名

（令和2年12月～令和3年3月）

月	12月	1月	2月	3月	合計
内 容	餅・もち米	弁当	弁当	弁当	
個 数	348	406	401	399	1554

(2) 食事サービス事業 延べ利用者数 1554名

5-2 高齢者スポーツ大会・講習会等の実施

六ヶ所村社会福祉活動補助金を活用し、高齢者の健康増進と生きがいづくりそして仲間との交流を図るため、老人クラブを中心に活動しました。

(1) グラウンドゴルフ大会 参加者 66名 （令和2年9月23日）

(2) 高齢者スポーツ大会

※コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。

(3) ゲートボール大会 参加者 71名 （令和2年10月14日）

(4) 花いっぱい運動 北地区6月10日、南地区6月11日

5-3 障がい者レクリエーション大会の実施

コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止となりました。

5-4 福祉安心電話事業

機器購入費用及び年会費と見守り者の登録が必要で、現在利用はありません。

5-5 地域福祉講座等の開催

コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止となりました。

5-6 低所得者・高齢者世帯への介護用品の貸出事業

(1) 貸出実績

介護用品名	貸出先	貸出件数
車椅子	個人宅	4件
シルバーカー	個人宅	2件
杖	個人宅	1件

5-7 六ヶ所村社会福祉活動助成事業の実施

(1) 事業 3件

- ・グラウンドゴルフ大会 参加者 66名 (令和2年9月23日)
- ・高齢者スポーツ大会
※コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。
- ・ゲートボール大会 参加者 71名 (令和2年10月14日)
- ・花いっぱい運動 北地区6月10日、南地区6月11日

5-8 ふれあい訪問事業の実施

見守りが必要とされる一人暮らし及び高齢世帯に対し、ふれあい訪問を行いました。

- (1) 民生委員と連携し安否確認
- (2) ボランティアグループ鈴の会会員による安否確認訪問

5-9 災害見舞金の支給

令和2年度において災害見舞金の対象となる災害はありませんでした。

5-10 歳末支援事業

あたたかいお正月を迎えてもらいたいとの願いから、70歳以上の一人暮らし及び75歳以上の高齢世帯への支援として12月に灯油・LPガスの購入に使用できる歳末たすけあい見舞券(1,000円券の3枚綴り)を発行しました。

- (1) 年齢到達基準日 令和2年12月1日
- (2) 交付件数 在宅一人暮らし 267名
高齢世帯 82世帯

6 地域に根ざす社会福祉啓発事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、第34回六ヶ所村社会福祉大会、第37回福祉チャリティ・ショーを開催中止としました。

6-1 第34回六ヶ所村社会福祉大会

※開催中止

6-2 第37回福祉チャリティ・ショー

※開催中止

6-3 社協だよりの発行とホームページの開設

社協だよりを年4回発行し各回3,900部を官公庁、事業所及び各自治会を通して毎戸配布しました。

また、ホームページを随時更新し情報を発信しています。

7 福祉団体の事務・事業への支援

次の福祉関係団体の自主自立を支援し、団体相互の連絡調整を図り、地域のつながりの構築に努めました。

7-1 六ヶ所村老人クラブ連合会

(1) 加入団体数 16団体462名

(2) 活動実績

年 月 日	事 業 名	場 所
2年4月5日	青森県ゲートボール協会定時総会	青森市
4月17日	六ヶ所村老人クラブ連合会監査会	六ヶ所村老人福祉センター
5月18日	上北郡老人クラブ連合会監査会・理事会並びに事務担当者合同会議（第1回目）	六ヶ所村老人福祉センター
5月28日	六ヶ所村老人クラブ連合会総会	書面開催
6月10・11日	花いっぱい運動苗移植	北地区・南地区花壇
6月23日	青森県老人クラブ連合会評議員会	県民福祉プラザ
7月15日	第45回青森県ゲートボール協会上北郡支部大会	七戸町屋外ゲートボール場
8月25日	上北郡老人クラブ連合会理事会並びに事務担当者合同会議（第2回目）	東北町保健福祉センター
9月20日	全国一斉「社会奉仕の日」運動	村内全域

9月23日	第25回六ヶ所村グランドゴルフ大会	大石総合運動公園
10月14日	第36回六ヶ所村ゲートボール大会	大石総合運動公園
10月16日	役員研修会	八甲田
3年3月25日	上北郡支部ゲートボール協会総会	七戸町

7-2 六ヶ所村手をつなぐ親の会

(1) 加入者数 8名

(2) 活動実績

年 月 日	事 業 名	場 所
2年7月1日	六ヶ所村手をつなぐ親の会監査会・役員会・総会	六ヶ所村老人福祉センター

7-3 六ヶ所村身体障害者福祉会

(1) 加入者数 71名

(2) 活動実績

年 月 日	事 業 名	場 所
5月23日	青森県身体障害者福祉協会第1回評議員会	ねむのき会館
6月26日	六ヶ所村身体障害者福祉会監査会、役員会	六ヶ所村地域交流ホーム
6月26日	第44回六ヶ所村身体障害者福祉会定期総会	六ヶ所村地域交流ホーム
3年3月13日	青森県身体障害者福祉協会第2回評議員会	ねむのき会館

7-4 ボランティアグループ鈴の会

(1) 加入者数 55名

(2) 活動実績

年 月 日	事 業 名	場 所
2年6月29日	監査会・役員会・総会（書面議決）	六ヶ所村老人福祉センター

8 ボランティア活動の推進

ボランティア団体が研修会や交流会に参加できるように支援し、安心して活動するためボランティア活動保険と行事保険の加入促進に努めました。

8-1 村内小中学生ボランティアスクール

コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止となりました。

8-2 小学校福祉教育への講師派遣

今年度の派遣依頼はありませんでした。

8-3 ボランティアグループ鈴の会事務局

(1) 加入者数 55名

(2) 活動内容

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各事業が中止となり活動できませんでした。

8-4 ボランティア活動保険の加入促進

加入件数 7団体, 117名

9 指定管理施設の適切な管理運営

六ヶ所村老人福祉センター及び六ヶ所村地域交流ホームの指定管理施設の管理運営にあたっては利用者のニーズを的確に把握し地域に密着したサービスの提供に努めました。

9-1 六ヶ所村老人福祉センター

(1) 入浴事業 年間利用者人数 55,922名

一般入浴券	高齢者無料入浴券	健康づくり促進事業	合計
18,156名	37,530名	236名	55,922名

(2) 老人福祉センター活用事業

期 日	内 容	参加人数
令和2年 6月 9日 (火)	婦人検診	83人
令和2年 6月10日 (水)	婦人検診	74人
令和2年 7月 4日 (土)	複合検診	117人
令和2年 7月 6日 (月)	複合検診	135人

令和2年 7月 7日 (火)	複合検診	119人
令和2年 8月 5日 (火)	検診結果説明会	89人
令和2年12月18日 (金)	健康学習会 (高血圧・薬健康教育)	7人
令和2年4月～令和3年3月 の期間の木曜日	一般介護予防事業 (転倒・骨折予防体操)	38回延べ1174人

(3) ご意見箱投書件数 7件

(令和2年4月～令和3年3月)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	1	0	0	0	1	2	0	1	0	1	1	0	7

9-2 六ヶ所村地域交流ホーム

(1) 入浴事業 年間利用者人数 32,569名

一般入浴券	高齢者無料入浴券	健康づくり促進事業	合計
13,204名	19,255名	110名	32,569名

(2) ご意見箱投書件数 0件

10 六ヶ所村シルバー人材センターの充実発展

六ヶ所村シルバー人材センターは村からの受託事業として「自主・自立・共働・共助」の理念に基づき運営しています。高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化と会員の能力に応じた就業の提供に努め、また会員の確保に取り組みました。

就業内容は、野菜選別業務、宿直業務、草刈・草取り業務、高齢者世帯の除雪業務などを行っています。

- (1) 稼働期間 通年
- (2) 登録会員数 35名
- (3) 契約件数 21件
- (4) 契約金額 14,201,327円
- (5) 実人員数 197名
- (6) 延べ日数 2,211日

1 1 財政基盤の強化と会員組織の充実

災害時のため造成している「福祉基金」を取り崩し、コロナウイルス感染症拡大防止のため村内毎戸にマスク 1 箱を配布しました。また会員組織の充実のため自治会と協力し、一般、賛助、団体会員の加入促進活動を行いました。

組織体制の充実にあたっては、福祉サービスの供給体制の整備充実、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性がより一層求められています。求められているものは何か、どうすれば実現できるのか、地域社会のつながりと助け合い活動をより一層広げるため、職員一丸となって努力を重ねて参ります。

1 1 - 1 福祉基金の造成

- ・ 寄付金より繰入金額 10,000円
- ・ 福祉基金の造成金額 15,612,542円

1 1 - 2 会員組織の充実

- ・ 一般会員 2,094戸
- ・ 賛助会員 51名
- ・ 団体会員 36団体

1 1 - 3 組織体制の充実

(1) 理事会の開催 3回

(2) 理事会開催状況

期 日	案 件	出 席 者
第1回 令和2年 6月5日（金）	報告第 1号 会長の職務の執行状況及び専決事項について	定数 9名
	報告第 2号 令和元年度監査報告について	総数 9名
	議案第 1号 社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会副会長の選定について	出席 8名
	議案第 2号 令和元年度事業報告の承認について	監事 3名
	議案第 3号 令和元年度一般会計決算の承認について	
	議案第 4号 社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会給与規程の一部を改正する規程について	
	議案第 5号 社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会事務員就業規則の一部を改正する規則について	
	議案第 6号 社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会配食サービス事業実施要綱制定について	
	議案第 7号 社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会福祉基金運用について	
	議案第 8号 令和2年度一般会計補正予算（第1号）の承認について	
	議案第 9号 令和2年度六ヶ所村社会福祉大会等の事業開催の可否について	

	て	
	議案第10号 令和元年度社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会自己評価について	
	議案第11号 令和2年度定時評議員会の日程及び案件について	
第2回 令和2年 9月28日(月)	報告第3号 会長の職務の執行状況について	定数 9名
	議案第12号 令和2年度一般会計補正予算(第2号)の承認について	総数 9名
	議案第13号 社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会福祉基金運用の事業報告について	出席 8名
	議案第14号 令和2年度社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会事業の開催の可否について	監事 3名
	議案第15号 令和2年度第2回評議員会の日程及び案件について	
第3回 令和3年 3月15日(月)	報告第4号 会長の職務の執行状況及び専決事項について	定数 9名
	議案第16号 令和2年度一般会計補正予算(第3号)の承認について	総数 9名
	議案第17号 令和3年度事業計画の承認について	出席 6名
	議案第18号 令和3年度一般会計予算の承認について	監事 2名
	議案第19号 社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会給与規程の一部を改正する規程について	
	議案第20号 社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会法人後見事業実施要綱及び社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会法人後見事業運営委員会設置要綱について	
	議案第21号 社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会評議員選任・解任委員及び職員の選任について	
	議案第22号 令和2年度第3回評議員会の日程及び案件について	

(3) 評議員会の開催 3回

(4) 評議員会開催状況

期 日	案 件	出 席 者
定時 令和2年 6月24日(水)	報告第1号 令和元年度監査報告について	総数 19名
	議案第1号 令和元年度事業報告の承認について	出席 17名
	議案第2号 令和元年度一般会計決算の承認について	監事 3名
	議案第3号 社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会福祉基金運用について	
	議案第4号 令和2年度一般会計補正予算(第1号)の承認について	
	議案第5号 令和2年度六ヶ所村社会福祉大会等の事業開催の可否について	
	議案第6号 令和元年度社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会自己評価につ	

	いて	
第2回 令和2年 10月7日(水)	議案第7号 令和2年度一般会計補正予算(第2号)の承認について	総数 19名
	議案第8号 社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会福祉基金運用の事業報告について	出席 16名 監事 3名
	議案第9号 令和2年度社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会事業の開催の可否について	
第3回 令和3年 3月24日(水)	議案第10号 令和2年度一般会計補正予算(第3号)の承認について	総数 19名
	議案第11号 令和3年度事業計画の承認について	出席 18名
	議案第12号 令和3年度一般会計予算の承認について	監事 2名

(5) 監査会の開催 1回

(6) 監査会開催状況

監査名	期 日	内 容	出 席 者
六ヶ所村社会福祉協議会監査	令和2年 5月25日(月)	令和元年度事業報告及びその附属明細書、理事の職務の遂行、計算関係書類及び財産目録等について	監事 3名 会長 職員 2名

12 共同募金運動の積極的な展開

「助け合う・支え合う」精神の啓発活動と、福祉事業推進の資金確保の観点から、村内個人各団体の協力を得て目標額達成のため、積極的に募金活動を行いました。

12-1 赤い羽根共同募金

(1) 期間 令和2年10月1日から11月30日まで

(2) 目標金額 2,150,000円

(3) 募金金額 2,190,971円

(4) 募金金額内訳

区 分	令和元年度	
戸 別 募 金	2,270世帯	1,178,400円
法 人 募 金	90件	926,000円
学 校 募 金	4校	14,788円
職 域 募 金	5職場	71,783円
合 計		2,190,971円

12-2 歳末たすけあい募金

- (1) 期間 令和2年12月1日から12月31日まで
- (2) 目標金額 1,144,000円
- (3) 募金金額 1,228,000円
- (4) 募金件数 188件

13 生活支援体制整備事業

六ヶ所村では地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、「六ヶ所村生活支援体制整備事業」を実施しています。地域の互助を高め、地域全体で高齢者の生活を支える『通いの場づくり』や『介護予防の場づくり』などを推し進めるため、本会に「生活支援コーディネーター」を配置しています。

(1) 生活支援コーディネーターの配置 1名

※「生活支援コーディネーター」は、地域において生活支援の担い手の養成、サービスの開発等の「資源開発」、サービス提供主体等の関係者の「ネットワーク構築」、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動の「マッチング」などを行います。

(2) 生活支援体制整備推進協議会 2回

※「生活支援体制整備推進協議会」は、コーディネーターと生活支援サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有、連携及び協働による資源開発等を推進することを目的としたネットワークとして設置されています。

14 六ヶ所村配食サービス事業

対象者をおおむね65歳以上の方、身体障害者手帳・愛護手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方、40～64歳の要介護認定者の方とし、平日の希望する日に昼食の配食サービスが利用できる事業となっています。利用者負担は1食あたり200円であり、有償ボランティアが見守りを兼ねて配食するため、離れて住む家族の安心にも繋がっています。

令和2年度より六ヶ所村全域を対象に実施しています。

- (1) 利用者延べ 93人
- (2) 稼働日延べ 235日
- (3) 配食数 737食
- (4) キャンセル数 65食

(5) 有償ボランティア延べ 35名

15 ひとり親世帯への食料無料給付 ★新規

新型コロナウイルス感染拡大予防対策に伴う学校などの臨時休業、事業所の休業などにより家計の負担が増えている家庭が多いことから、経済的困窮の影響を受けやすいひとり親世帯の生活支援を目的に、赤い羽根共同募金の分配金を活用し食料支援を実施しました。

・【1回目】

実施期間 令和2年9月1日～9月30日

給付内容 レトルト食品、インスタント食品、お菓子、ジュース等10品目

対象者 村内に住所を有する中学生以下の子どもと同居しているひとり親世帯

申込件数 16件

配布件数 16件

・【2回目】

実施期間 令和3年1月4日～1月31日

給付内容 レトルト食品、インスタント食品、お菓子等11品目

対象者 村内に住所を有する高校生以下の子どもと同居しているひとり親世帯

申込件数 27件

配布件数 27件

・【3回目】

実施期間 令和3年3月1日～3月28日

給付内容 株式会社ユアテック六ヶ所営業所様からの寄贈による非常用備蓄食品3種類

対象者 村内に住所を有する高校生以下の子どもと同居しているひとり親世帯

申込件数 17件

配布件数 17件